

「第2次西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「第2次西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

- 【意見募集期間】 令和5年（2023年）12月21日（木）～令和6年（2024年）1月24日（水）
【意見提出者数】 1名
【意見提出件数】 1件

≪回答分類≫

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	0
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	1
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	0
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	0
	合計	1

問合せ先：西宮市労政課 TEL 0798-35-5286

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	基本施策4 広報・啓発・情報提供の取り組み 3 多様な人材の活躍に関する広報 (1) 女性活躍・男性の育児休業取得の促進に関する広報 (15 ページ)	男性の育児休業取得促進について、事業主だけでなく、西宮市も育児休業制度活用に関する情報提供を強化することが肝要と考えます。 西宮市在住のプレパパへの出産・育児に関する情報提供環境の強化により、他市に比して抜きん出た育児休業取得支援ができるのではないのでしょうか？ 例えば、西宮市に婚姻届を提出したカップルに、受講可能なプレパパ講座を必ず案内するといった施策も有用と考えます。	1	この度は、育児の実体験に則した、貴重なご意見頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。 ご指摘のとおり、育児休業制度を事業主と本市がともに広報・周知することは重要であると認識しております。 また、両親学級の開催や積極的な情報提供を行うことで、育児休業取得支援につながることを改めて意識して施策運営に努めてまいります。 ご提案の事項につきましては、所管課で情報共有のうえ、今後の参考とさせていただきます。	③
2					
3					

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

3. 「第2次西宮市働きやすいまちづくりプラン（素案）」にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	意見No.	修正前	修正後	素案 ページ
1				
2				

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
1				
2				